

防災ニュース

NO.
221

巻頭言

防災加工と衣料管理士実習
～大学教育の変化～

予防行政の取組み紹介
～千歳市消防本部の予防行政～



2020. 7



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

〔巻頭言〕 防炎加工と衣料管理士実習～大学教育の変化～

…………… 大妻女子大学 家政学部 被服学科 教授 水谷 千代美 2

〈予防行政の取組み紹介〉

千歳市消防本部の予防行政

…………… 千歳市消防本部 予防課長 宮崎 則儀 4

住まいと火災

…………… 東京理科大学総合研究院教授 小林 恭一 9

〈連載2回〉

オラと防火防災 …………… ダニエル・カール 16

意外と知らない 新型コロナウイルス

感染症対策にひそむ火災リスク …………… 大阪市消防局予防課調査鑑識 19

協会からのお知らせ

カナイ整染株式会社 金井利行氏褒章受賞のお知らせ …………… 24

令和2年度消防機器等関係者表彰について …………… 25

防炎製品認定関係規程・基準の一部改訂について …………… 26

令和元年度事業報告書及び決算報告書の概要…………… 27

消防関係専門紙（誌）への業務説明会を開催…………… 40

令和2年度

防炎加工専門技術者講習会等の開催日他変更について…………… 41

協会ニュース …………… 43

〔巻頭言〕

防災加工と衣料管理士実習 ～大学教育の変化～

大妻女子大学 家政学部 被服学科 教授 水谷 千代美



大妻女子大学家政学部被服学科の学生は、素材や生産・流通・消費およびファッションビジネスなどの分野を体系的に学び、一部の学生は企業と生活者のパイプ役となる衣料管理士を目指しています。その過程で衣料管理士実習があり、防災協会をはじめ、繊維・アパレルの検査機

関などで約1週間実習をさせていただいています。学生たちは、カーテンやカーペットなどのインテリア繊維製品に防災加工を行うことの重要性を講義で学んでおり、実習先でその重要性を実感することになります。実習は、指導者と実習生という立場で、人と人が対面して行われてきました。

2020年新型コロナウイルスの感染が拡大し、私たちの生活は大きく変化しました。感染予防のためにステイホーム（家で過ごす）になり、キャンパスに登校できなくなり、大学教育は教室で教員が学生に対して講義する対面授業からオンライン授業（インターネット上で行う遠隔授業）に変わっていきました。教員は、授業の資料（たとえばパワーポイント）に音声を入れ、スマートフォンしか使

えないネット環境をもつ学生でも受講できるようにYouTubeに挙げるなどの対応をしています。学生にとって、オンライン授業はパソコンやスマートフォン一つで受講できるように自由に場所を選ばずに受講できます。質問や相談したいことは、教員とやり取りしやすく、対面で直接質問するより敷居が低くなったように感じます。反面、どこまでがプライベートか学習（仕事）時間なのかが分からなくなり、時間管理が難しいように思います。また、実技や実験の授業はオンライン授業では十分に目的を達成することができず、解決すべき課題はまだ残されています。

オンライン授業によって大学での最低限の学びは保障されましたが、大学生活は授業だけではなく、部活動やサークル活動があり、人と人のふれあいによる学びがあります。人間は学び続け、成長し続ける。そのために、様々な活動を途中でやめることがあってはなりません。人間力の向上を図る大学教育で、衣料管理士実習は学生が実社会の現場で学び成長を感じられる重要な場です。教育における人とのふれあいを大切にしていきたいと思います。



衣料管理士実習報告会で質問に答える実習生たち（実習先：防災協会）

2 千歳市消防本部の体制

千歳市は道内10番目の人口規模ではありますが、新千歳空港を中心とした昼間人口の増加に加え、噴火や地震などの自然災害や中高層化する建築物の火災、航空機災害、鉄道事故、高速道路等における様々な災害の発生が危惧されており、令和2年4月1日現在、本部3課1署5出張所、職員131名で24時間備えています。このため、空港や自衛隊施設が多いまちの特性を活かし、各関係機関との連携訓練を繰り返して緊密な関係を構築すると同時に、市民と協同で災害に強いまちづくり・ひとづくりを目指して、防災の拠点施設となる防災交流学習施設を活用しながら地域防災・減災体制の整備にも積極的に取り組んでいます。



千歳市消防総合庁舎

また、年々増加する外国人への消防需要に対しても、現場を想定した実践的な研修でコミュニケーション能力の向上を図っています。

このほか、広大な北海道の特徴から、札幌圏6消防本部で共同整備した消防救急デジタル無線施設に続き、大規模災害時における応援消防部隊の迅速な運用を図るため、同じ枠組みで札幌市に消防指令センターを共同整備することが決定しており、令和7年度の運用開始を目指して準備を進めています。

大正11年に地元の有志35人から始まった千歳消防は、時代の変化に対応しなが

ら令和4年に消防創設100周年を迎えようとしています。

3 予防業務の体制

予防業務体制は、消防本部予防課（予防係、消防設備係、保安係、違反是正係）、消防署査察課及び各出張所の予防業務担当で構成されており、平成30年から重大な消防法令違反の是正を強化するため、違反是正担当を配置しながら担当者間の情報共有と効果的な予防業務の推進に取り組み、平成31年4月からは違反対象物公表制度を実施し、立入検査の強化とともに重大違反ゼロを目指しています。

また、法令改正や各研修会のほか、火災原因調査などの情報を共有するため、職場内で研修会を開催するなど、予防業務に携わる人材育成を図っています。

- ・令別表防火対象物 約4,800対象物
- ・危険物施設 約800施設



職員予防研修会

4 危険物施設の保安

雪国である北海道において、生活基盤に直結している危険物施設中の移動タンク貯蔵所の割合は、全国の平均を大きく上回っており、移動タンク貯蔵所の事故防止の徹底を図らなければなりません。このため、千歳市では危険物安全週間が定められた例年6月中に市内の全移動タンク貯蔵所について立入検査を実施し、

本格稼働する冬期間を迎える前に安全を確保しています。

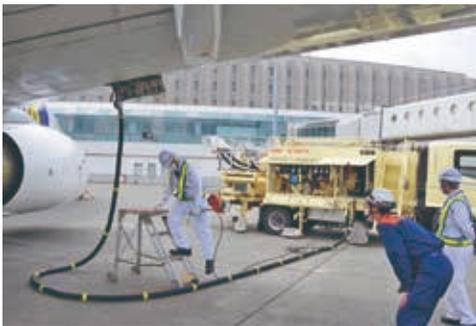


移動タンク貯蔵所立入検査



危険物安全週間における検査

また、空港施設においては航空機への給油作業など、多くの危険物が取り扱われており、事故の未然防止に力を入れています。



航空機への給油作業

5 住宅防火対策

(1) 市民防火の日

市民一人ひとりが火災予防を身近に認識していただけるように、毎月10日を「市民防火の日」として定め、月ごとに防火に対する重点目標（啓発テーマ）を決め、火災予防啓発を推進しています。

(2) 介護保険サービスを活用した高齢者への防火対策

地域が一体となった組織的な取り組みにより、住宅火災による高齢者の死傷者や財産の消失を防ぐため、訪問介護事業所の協力のもとで利用する高齢者に対して住宅用火災警報器の適正な維持管理などの周知を行っています。

(3) 防火通信の発行

今ではホームページでの予防広報は一般的となりましたが、パソコン操作の不慣れやインターネットの利用度が低く情



お盆期間中における火災にご注意を！

今年もお盆の時期が近づいてきました。お盆はご先祖様を供養する大切な行事ですが、お仏壇やお墓などで火を使うことが多くなります。

火災は、ちょっとした不注意や油断から発生しています。千歳市においても、仏壇のろうそくが原因で火災になった事例があります。火の元、火の取り扱いには十分注意するとともに、外出する前や就寝する前には、必ず火の元を確認してください。

仏壇の火の用心

神棚と仏壇のろうそくや線香が原因となる火災や、ろうそくの火が供花や供物に燃え移ったり、線香が落ちて火災になった事例が発生しています。

4つの対策

- ・ろうそくの火を点けたままその場を離れない。
- ・ろうそくや線香などから供花や供物を十分に離す。
- ・電気式の盆提灯などは定期的に配線等の点検をする。
- ・座布団や敷物などを防災製品にする。

消防署から

仏壇内のろうそくの火の消し忘れによる火災は、全国でも数多く発生しています。火災を防ぐために、ろうそくの周りには燃えやすいものを置かないようにするとともに、使用しているときはその場を離れないようにしましょう。また、裸火を使わない電池式、コンセント式及び電子式ろうそく等の使用することで火災の危険性はグッと下がりますので導入を検討しましょう。



付けてよかった 住警備！！

住宅用火災報知器の設置が功を奏し、火災にならなかったもの、また、火災にはなっただけでも被害を最小限に抑えることができた千歳市内で発生した事例をご紹介します。

発生日時：令和2年7月某日 19時30分ごろ

発生場所：木造2階建て共同住宅

出火原因：ガスこまろに火を付けた鍋の空焚き

被害状況：非火災（鍋の内容物の焦げのみ）

概 要

居住者は19時頃に調理のためガスこまろにて鍋を加熱するも、調理中であることを忘れ入浴してしまい、住



千歳市防火通信

報が限られている高齢者を対象として、通信誌を発行して老人クラブや訪問介護事業者、防火委員を通じて住宅防火情報を提供しています。

6 委嘱・消防協力団体

(1) 千歳危険物安全協会

危険物取り扱い事業所と販売店が協力し、災害を未然に防止するために設立され、後に「千歳石油燃焼機器協議会」と合併して組織拡充と危険物及び石油燃焼機器に起因する災害防止対策の強化を図っています。毎年会員と消防職員の合同による高齢単身世帯の防火点検を実施して高齢者の安全を確保するほか、ポスターを作成して危険物事故防止に努めています。



高齢単身世帯の防火点検

(2) 千歳市防火委員

火消し消防から予防消防への時代の変化とともに、住民の手によって自然に防火意識の向上が図られるよう、婦人防火委員制度を発足し、現在の各町内会からの代表で構成された「千歳市防火委員」に名称を変えながら、市内におけるコミュニティ防火意識の核として市民の自主的な防火意識の高揚を図るとともに、一般家庭における防火体制づくりの推進と市民生活の安全性を高め、明るい豊かなまちづくりに寄与することを目的に、商業施設での街頭広報や防火研修会

などの活動をしています。



危険物事故防止啓発ポスター



消費者まつりでの予防広報



防火研修会

(3) 千歳市少年消防クラブ育成連絡協議会

各町内会単位で少年消防クラブが設立されたことに伴い、各クラブの育成と連絡を図るとともに意欲促進のために総括する組織として設立され、将来の地域防災を担う人材の育成につながる活動や各少年クラブの運営について研究し、クラブの健全な育成発展に寄与することを目的に、体験学習や火災予防席書大会などの活動をしています。

このほかにも、幼年消防クラブや女性防火クラブなどが様々な活動をしています。



防火防災体験学習



火災予防席書大会

7 おわりに

予防行政では、一つのかたちにするまで多くの幅広いアプローチが大切であり、これらを着実に積み重ねながら目的を達成させることが重要であります。このため、災害の未然防止と火災から市民の命を守るため、様々な角度で一人一人の意識を高めた火災予防の推進に積極的に取り組み、安全・安心で「活気」ある「活力」に満ちたまちづくりを目指していきたいと思えます。

住まいと火災

火災による被害を防ぐための基礎知識

(4) たばこによる火災

東京理科大学総合研究院教授 小林 恭一 博士(工学)

たばこは、防災物品や防災製品の仮想敵とも言えるものです。住宅火災について、たばこによる火災がどのように発生しているか、見てみましょう。

たばこ火災の位置づけ

消防白書によれば、平成30年（2019）の火災件数37,981件のうち、たばこを発火源とする火災（たばこ火災）の件数は3,414件（9.0%）で、出火原因のトップを占めています（放火火災に放火の疑いを含めない場合）。

たばこ火災については、今年1月号の本稿⁽²⁾で、その推移等をお話ししましたが、放火火災、電気火災、こんろ火災などと、ここ60年以上の間、常に火災原因トップの座を争って来ました。たばこ火災の件数は、平成7年（1995）前後には7,000件を超えていましたが、たばこ消費量の減少と並行して減少し、現在では当時の半分程度になっています。

本稿では、このたばこ火災について、平成26年（2014）～平成28年（2016）版の消防庁火災報告データにより、戸建て住宅等¹⁾及び共同住宅²⁾に限定して見てみます。3年間合計した戸建て住宅等の火災件数は21,290件、共同住宅の火災件数は11,475件、合計32,765件で、このうちたばこ火災の件数は4,409件（13.5%）となっています。

たばこ火災はどのようにして発生するか

図1は、住宅³⁾におけるたばこ火災⁴⁾の出火までの経過を見たものです。この図を見ると、たばこ火災の8割は、火のついたたばこが落下したり、放置されたりしたために発生しています。消したはずのたばこが再燃したというものも1割程度あります。昔から言われている「たばこの火の不始末」が大部分を占めるということで、出火防止対策も、「たばこの火の不始末に気をつける」ということに尽きると思います。

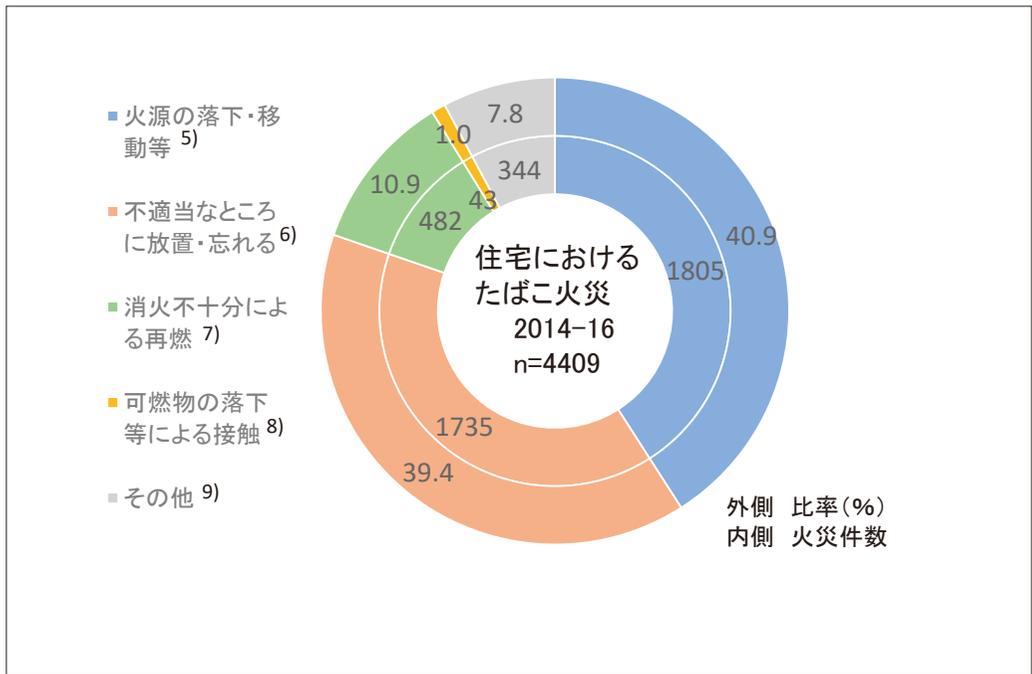


図1 住宅におけるたばこ火災の出火経過 (2014-16)
消防庁火災報告データより作成 n=4409

たばこの火は何に着火するのか

本誌の読者なら、たばこの火は何に着火して火災になるのか、ということが気になるでしょう。

図2は、住宅におけるたばこ火災の着火物を見たものです。最も多いのは、ゴミ屑・紙屑等の屑類で、約3割を占めています。

続いて、ふとん、座布団、寝具等で同様にほぼ3割を占めています。ふとん等を防炎化することの有効性がわかり頂けると幸いです。

続いて、袋・紙製品と衣類・繊維製品がともに7%前後となっています。次のグループは、畳・カーペット等で2%前後、続いて椅子・ソファの1%程度となります。

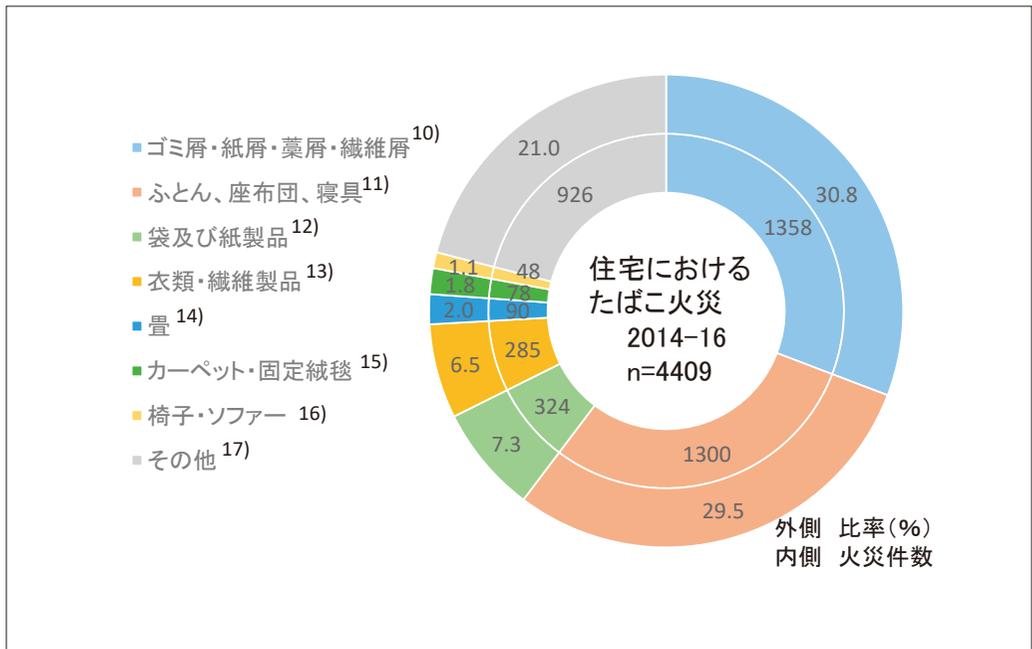


図2 住宅におけるたばこ火災の着火物 (2014-16)
消防庁火災報告データより作成 n=4409

図3は、住宅火災の着火物別火災件数のうち、たばこ火災の件数が多いものについて、その比率が大きいものから並べて見たものです。

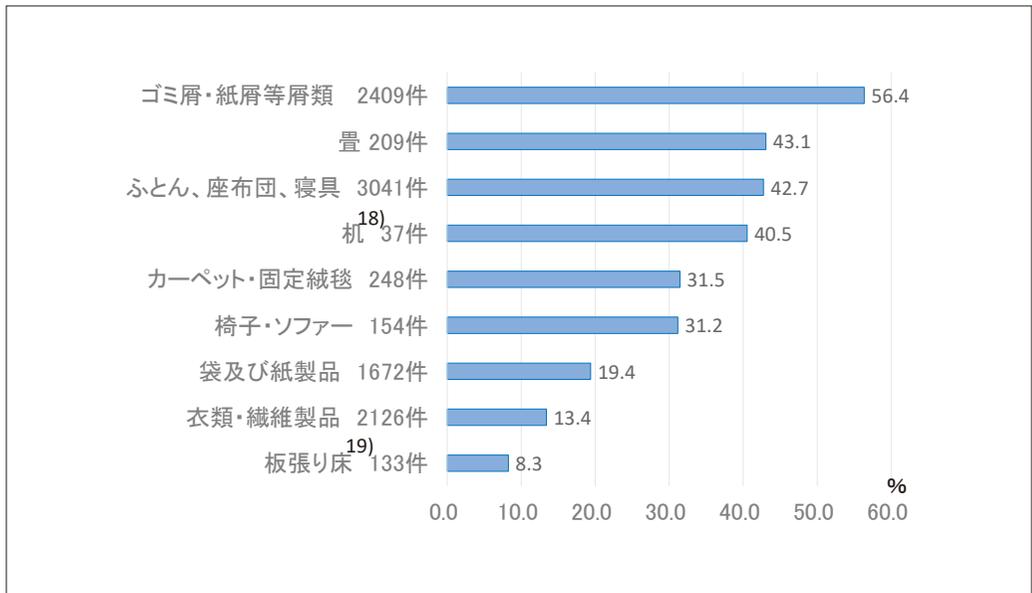


図3 住宅火災の着火物別火災件数のうちたばこが発火源になったものの比率 (2014-16)
消防庁火災報告データより作成 n=32,765 (着火物欄の数字(件)は当該物品が着火物となった住宅火災の件数)

2014-16年の住宅火災32,765件のうち、ゴミ屑・紙屑等屑類が着火物になった火災は2,409件ありますが、そのうちなんと半分以上の56.4%がたばこを発火源とするものです。図1、図2と合わせて考えると、たばこの吸いさしなどをくずかごなどに誤って捨て、発火に至るケースなどが多いことがうかがえます。

屑類ほどではありませんが、ふとん等、カーペット等、ソファー等が着火物となった火災におけるたばこが発火源になったものの比率（以下「たばこ火災率」）も30～40%と極めて大きく、これらの物品が防災物品や防災製品に位置づけられていることもうなずけます。

違和感のあるのは畳と机で、ともにたばこ火災率は40%を超えています。畳は植物ですからもろく燃えますが、燃焼エネルギーが小さいたばこの火で簡単に燃え出すほど燃えやすいものではありません。畳を着火させる他の発火源があまり多くないのに、たばこの火が畳の上に落ちて気づかずにいるなどという機会がよほど多いのかも知れません。同じようなことは、件数は少ないけれど机にも言えるのだと思います。

それにしても、同じような条件なのに、一見燃えやすそうなカーペット類の方が畳よりたばこ火災率が低いには違和感がありますね。私は、これこそ、カーペット類の防災化の効果ではないかと推測しています。特に国産のカーペット等は、防災規制の対象とならないものでもかなりの比率で防災加工をしているという話があるのですが（本誌2019年5月号拙稿「防災規制と火災」第4回参照）、もしそうだとすれば、ほとんど無防備の畳よりたばこ火災率が低くなる大きな要因になりうるのだと思います。

たばこの火では着火しにくいもの

こう見て来ると、防災の関係者は、あれ、カーテンはどうなっているの？と違和感を抱く方も多いと思います。

表に、たばこの火では着火しにくい着火物のうち代表的なものについて、着火物別火災件数とそのうちたばこが発火源となった火災件数及びその比率を整理してみました。カーテン類（簾・よしず等を含む）が着火物となった火災でたばこを発火源とするものは合計14件（6.1%）で、カーペットの78件（31.5%）に比べても微々たるものです。それどころか、いかにも着火物になりやすそうな唐紙・ふすまは1件、障子は0件です。その他にもたばこによる着火物になっていないものとして、都市ガス、液化石油ガス、灯油、アルコールなどがあり、住宅火災の着火物全体の件数に比べて、極めて少なくなっています。

表 住宅火災の着火物のうち、たばこの火では着火しにくいもの
(2014-16 火災報告データより作成)

住宅火災の着火物	左欄の物品 を着火物と する住宅火 災の件数※	左欄のうちたば こを発火源とす る火災	
		件数	比率(%)
カーテン類 ²⁰⁾	230	14	6.1
唐紙・ふすま ²¹⁾	55	1	1.8
障子 ²²⁾	31	0	0
灯油等 ²³⁾	737	4	0.5
液化石油ガス ²⁴⁾	129	0	0
都市ガス ²⁵⁾	85	0	0
アルコール類 ²⁶⁾	36	0	0

※2014-16年の住宅火災件数 32,765件

このような物品類にはたばこの火が着火しにくいということです。それは何故でしょう。

実は、たばこの火は燃焼エネルギーが非常に小さく（だから火の着いたたばこをくわえていられるのですが）、可燃物に接触してもなかなか着火しないのです。着火するためには、たばこの火が可燃物に接触した後、可燃物の温度が次第に上がって発火温度に達するまで、相当長時間その状態が保たれる必要があります。

カーテン類や、燃えやすいふすまや障子のようなものでも、たばこの火がちょっと触ったくらいでは燃え出しません。しばらくたばこの火を押しつけ、場合によっては息を吹きかけるなどしないと燃え出さないのです。

引火性の高い油やガスも、たばこの燃焼エネルギーがこれらの油やガス等の発火に必要なエネルギーに達しないため、着火しません。表ではたばこを発火源とする灯油等の火災が4件となっていますが、実はたばこを灯油（ガソリンでも同様）の上に落としても、ジュッと消えてしまっただけで火が着きません。表で灯油が着火したとされる4件は、灯芯に相当するものがあるなど、よほど特殊な条件がそろっていたのだと思います。

図2、図3でふとん類が住宅におけるたばこ火災の着火物として最もリスクが高いものの一つとなっていますが、たばこの火をふとんの上に放置する実験をしてみても、容易なことでは燃え出しません。たばこの上に、もう一枚タオルやふとんなどをかけて、温度が逃げにくくしてやると、ようやく燃え出したりします。

そんなに着火しにくいにもかかわらず、これだけふとん類のたばこ火災が発生しているのは、たばこの火が発火源になりそうな状況が極めて多いためにほかなりません。ふ

とんに限らずたばこ火災が多いのは、とにかく火だねが年間1,500億個（本誌2020年2月号拙稿「住まいと火災」第2回参照）もあるためなのです。

マンションと木造住宅の違い

これまで、住宅をひとつくりにし見て来ましたが、耐火構造の共同住宅と木造の戸建て住宅やいわゆる木賃アパートとでは、年齢層、生活様式、家具調度類が異なることが多いので、たばこを発火源とする火災の着火物の傾向も異なる可能性があります。

図4は、耐火構造の共同住宅²⁷⁾（以下「マンション」）と木造住宅²⁸⁾の別にたばこを発火源とする火災の着火物別の比率を比較してみたものです。

木造住宅ではふとん等や畳に着火する火災の比率が耐火構造の共同住宅に比べて高いとか、マンションでは椅子・ソファーに着火する火災の比率が木造住宅に比べて高いとかいうのは予想どおりと言えますが、マンションの方がゴミ屑等屑類、袋及び紙製品、衣類・繊維製品に着火する火災の比率が木造住宅に比べて高くなっているなど、理由がすぐには説明できないものもあります。

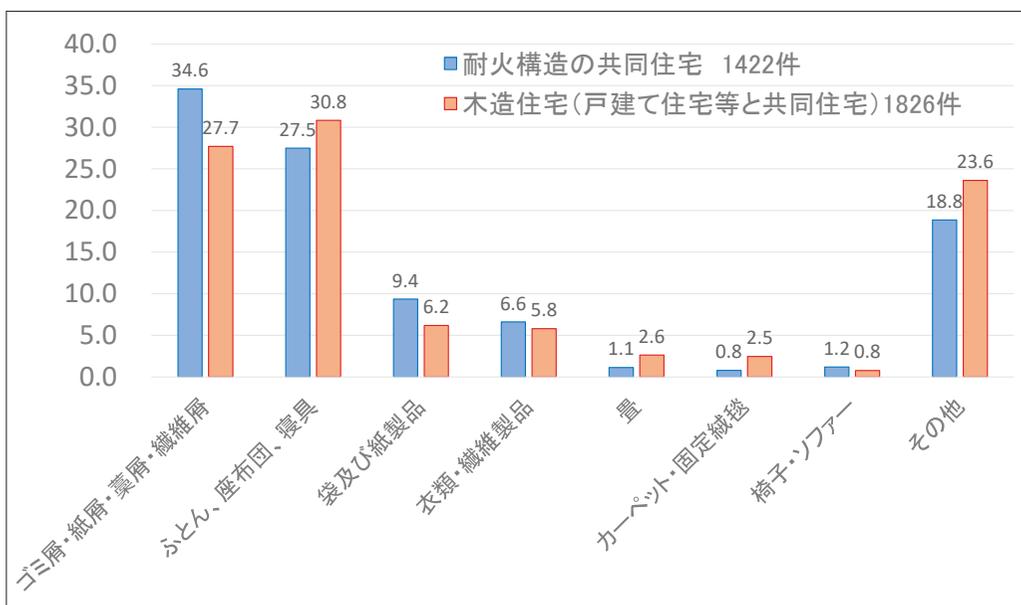


図4 耐火構造の共同住宅²⁷⁾と木造住宅²⁸⁾の別に見たたばこを発火源とする火災の着火物別比率の比較（2014-16）（消防庁火災報告データより作成）
（耐火構造の共同住宅火災件数1422件、木造住宅火災件数1826件）

注)

- 1) 火災報告取扱要領11訂版の(49)用途(火元の用途)で別表第1「建築物用途別分類」小分類(以下「用途コード」)111のもの
- 2) 用途コード112のもの
- 3) 用途コード111及び112のもの
- 4) 火災報告取扱要領11訂版の(51)出火箇所で別表第3「出火原因分類表」(以下「出火原因分類表」)1表(発火源)小分類4201のもの
- 5) 出火原因分類表2表(経過)小分類(以下「経過コード」)43、47、48、58のもの
- 6) 経過コード64、65のもの
- 7) 経過コード32、67のもの
- 8) 経過コード41、42のもの
- 9) たばこ火災のうち、経過コードが5)～8)以外のもの
- 10) 出火原因分類表3表(着火物)小分類(以下「着火物コード」)280、282、283のもの
- 11) 着火物コード253のもの
- 12) 着火物コード255のもの
- 13) 着火物コード252、254のもの
- 14) 着火物コード131のもの
- 15) 着火物コード137、138のもの
- 16) 着火物コード172のもの
- 17) たばこ火災のうち、着火物コードが10)～16)以外のもの
- 18) 着火物コード171のもの
- 19) 着火物コード132のもの
- 20) 着火物コード169、174、176のもの
- 21) 着火物コード163のもの
- 22) 着火物コード164のもの
- 23) 着火物コード234のもの
- 24) 着火物コード225のもの
- 25) 着火物コード221のもの
- 26) 着火物コード233のもの
- 27) 用途コード112のものうち、火災報告取扱要領11訂版の(64)構造の構造区分で構造番号(以下「構造コード」)5のもの
- 28) 用途コード111又は112のものうち、構造コード1のもの

連載2回

オラと防火防災

ダニエル・カール

日本と同様、アメリカの防火の歴史は長く、最初の公的な火災検査システムがニューアムステルダム（現在のニューヨーク市）に導入されたのは1647年のことでした。火災監視員が街を見回り、建物や煙突をチェックしていました。もし住宅や職場などで火災危険が発見された場合は、住民に罰金が科されることもありました。火災が起こると最初は近所の人が出でバケツリレーをし、消火に当たりました。手に負えなくなると、建物を壊し、延焼を防ぐという形です。初めて機械式の消火ポンプ（手動的）がヨーロッパから輸入されたのは1730年代になってからのことです。



国旗を掲げる消防車

1736年、ベンジャミン・フランクリンは、フィラデルフィアで最初の志願消防団を結成します。他にも、ジョージ・ワシントン、アレクサンダー・ハミルトン、サミュエル・アダムスなどが、当時志願消防士として活躍しています。このような名士の多くが、その若い頃に地域の防火に献身し、後に政治家となり「アメリ

カ合衆国建国の父」の一員として尽力しているのです。

もちろん、アメリカの消防の形は歴史とともに変化していきます。1850年代以前は、消防団員はすべてボランティアでした。しかし、アメリカの産業化と都市部の発展が進むと、消防の装備は複雑化し、建物もどんどん高層化していき、フルタイムの消防士の必要性が高まってきます。20世紀に入ると、大都市の消防士たちはより専門性を要求されるようになり、消防署の役割も多角化していきました。中には、建築会社に防火の面からアドバイスをすることに特化した消防士も必要となり、また交通事故対策の部署もできました。1970年代には救急医療の分野も新しい重要業務となります。私の父はこのフィールドで先駆者でした。彼は、ロサンゼルス域内で最初の救急医療チームを作り、運営をしたのです。

2011年には、アメリカ全土の消防士の数は110万人に達しています。もちろん、アメリカは大きな国ですから、その多くは地域に生活するボランティアの消防士ですが、アメリカの急速な都市化と若者の考え方の変化などにより、ボランティアと正規の消防士のバランスもまた変化してきています。2018年の統計では、111万人のうち67%がボランティア、33%が正規消防士となっています。

また、この2018年の統計では、正規消防士のうち4%が、またボランティア消防士の11%が女性だということです。私が若かった頃に比べ、これが一番大きな違いではないかと思います。父親が消防士のころ、消防士仲間で女性の姿を見たことは全くありませんでした。

みなさんご存じのように、消防の装備品は非常に高価です。アメリカの場合、消防の予算はすべて州や郡など、地方自治体が負担します。ですから、現在のコロナ禍のように経済に大きな落ち込みがあるときは予算が削られることも多々あります。消防士たちは常に節約していて、自分でトラックの修理もするし、日常的に署内で自炊するなどしています。

消防署は一つユニークな資金調達法を実践しています。それは「パンケーキブレイクファースト」というものです。アメリカ人の多くは日曜礼拝に教会に行きますが、その帰り家族や友人とランチに行くのが定番です。そこでレストランに行く代わりに、消防署のサポートのために「パンケーキブレイクファースト」に足を運ぶのです。



パンケーキを焼く消防士

消防署は定期的に日曜の朝の「パンケーキブレイクファースト」を開催し、朝食とコーヒーを提供します。そしてそこで寄付を募り、資金に充てています。その際には、カッコいい消防車などを見

てもらったり、ちょっとした消防署ツアーなどでアピールしたりしますが、これは同時に税金がどのように消防のために使われているのを見てもらうということにもなるし、若い人たちに消防士という職業に興味を持ってもらういいチャンスでもあります。通常はベーコンアンドエッグの朝食ですが、伝統的にはパンケーキを出していたもので、安くておいしいと定評がありますが、利用者は寄付としてちょっとチップを上乗せもできるわけです。



パンケーキブレイクファーストの広報ポスター

ボランティア消防署がやっているもう一つ面白い資金源は、最近人気になってきている「消防士カレンダー」です。地方ではそれほど火災が頻繁に起こるわけではないので、ほとんどの消防士は呼び出し制で働いています。ですから時間のあるときは、緊急時に備えて身体を鍛えている消防士が多く、なかなか素晴らしい筋肉の持ち主が多いのです。消防士という職業は地域を支えるヒーローで、また魅力的な男たちというイメージがある

ため、鍛え上げられた筋肉と爽やかな笑顔のカレンダーには女性ファンも多く、少々高めの価格設定でも人気だそうです。このカレンダー作戦はアメリカや

オーストラリアで人気ですが、最近では沖縄でも始めたと聞きます。日本全国に広がる日も近いのでは？



ダニエル・カール プロフィール
山形弁研究家・タレント・俳優

意外と知らない 新型コロナウイルス 感染症対策にひそむ火災リスク

大阪市消防局予防課調査鑑識

1 はじめに

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各種事業所やご家庭において、手指の消毒等のために「消毒用アルコール」を使用・保管する機会が増えています。また、飛沫感染防止を目的とした「ビニールシート」を設置されている各種事業所も多くなっています。

そこで、新型コロナウイルス感染症対策にひそむ火災リスクについてご紹介します。

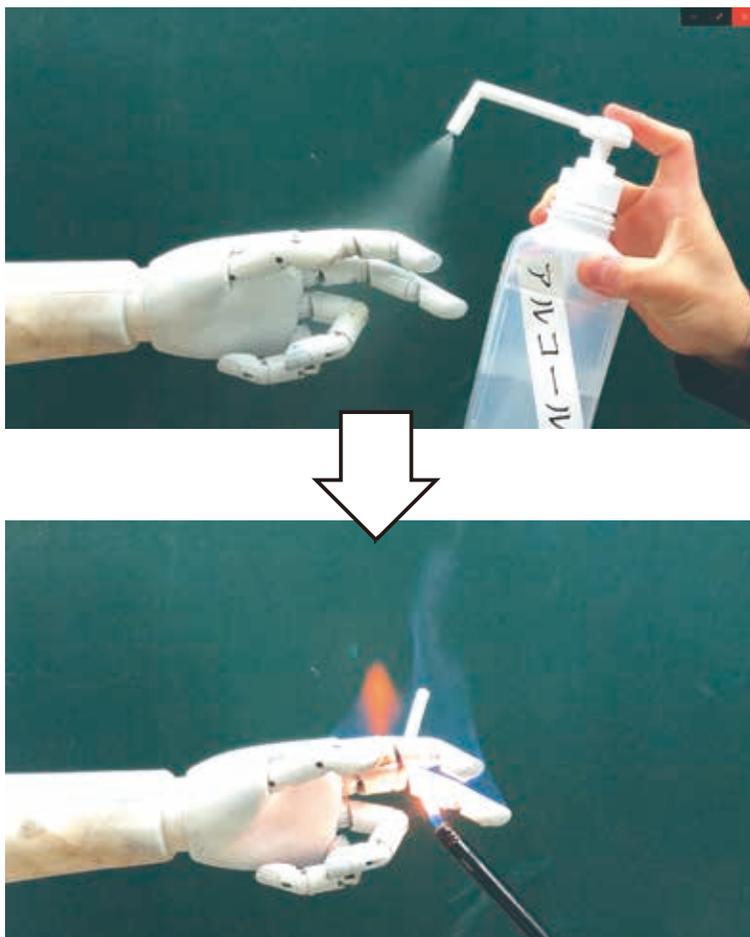
2 消毒用アルコールについて

消毒用アルコールは消防法に定める危険物第4類引火性液体のアルコール類に該当します。性質として、火気により引火しやすく、また、発生する蒸気は可燃性で空気より重く低所に滞留しやすい特徴があります。



火災リスクの例として次のような場合が考えられます。

(1)手指消毒直後の火気の取り扱い



アルコールが乾かないうちにライターなどの火気を近づけると、発生した可燃性蒸気に引火するおそれがあります。

(2)火気の近くで消毒用スプレーを使用



コンロの火など火気がある場所で、消毒用スプレーを使用すると引火するおそれがあります。

消毒用アルコールを取り扱う場合には次の項目に注意してください。

- ア. 消毒用アルコールの使用に際しては、火気の近くで使用しないこと。
- イ. 室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰め替え等に伴い、可燃性蒸気が滞留するおそれのある場合には換気を行うこと。
- ウ. 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けること。また、消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えたりしないこと。
- エ. 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないよう注意するとともに、詰め替えた容器に消毒用アルコールである旨や「火気厳禁」等の注意事項を記載すること。

3 ビニールシートについて

飛沫感染を防ぐために設置しているシートは燃えやすい材質のものが多くあります。



飲食店の厨房など火気を取り扱う場所にビニールシートを設置すると、調理中の炎がビニールシートに着火するおそれがあります。

飛沫感染防止対策として、ビニールシート等を設置する場合は、次の場所には設置しないでください。

(1)火災発生危険がある場所

- ・ 厨房など火気を使用する場所
- ・ 電球の付近

(2)避難上支障がある場所

- ・ 避難口及び誘導灯が見えにくくなる場所など

(3)消防用設備等への影響がある場所

- ・ スプリンクラー設備のスプリンクラーヘッド付近
- ・ 自動火災報知設備の感知器付近

4 おわりに

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い「新しい生活様式」を実践している中で、感染予防対策にひそむ火災リスクについてご紹介しました。今回ご紹介した内容は大阪市消防局YouTubeチャンネルでも動画として配信しています。ぜひ一度ご覧いただき、火災予防に努めていただきますようお願いします。



大阪市消防局YouTube
「新型コロナウイルス対策にひそむ火災リスク」
<https://youtu.be/9NkQGfCYXgc>



カナイ整染株式会社 金井利行氏 褒章受賞のお知らせ

(公財)日本防災協会 総務部

日本防災協会会員企業の整染部会部会長を務めているカナイ整染株式会社・代表取締役社長金井利行氏が令和2年春の黄綬褒章を受賞されました。

これは金井氏が永年に渡りポリエステルカーテンの防災加工技術の向上に努め防災加工に関わる諸条件に着目し調査研究を行い、ポリエステル繊維の防災加工技術に関し高品質を実現する技術力、独創的な開発力、顧客との信頼関係の構築等で功績が認められ、群馬県から群馬県1社1技術の認定を受け、また、地域貢献の一環として近隣中・高校生の工場見学の受け入れ、防災加工品の効果の普及に努めるなど多岐に尽力されてきた功績によるものです。

なお、これらの功績に対し、平成20年に日本防災協会理事長表彰、平成23年に全国消防機器協会会長表彰、平成24年に消防庁長官表彰（消防機器開発普及功労）を受賞しています。

- ・黄綬褒章 農業、商業、工業等の業務に精励し、他の模範となるような技術や事績を有する方に与えられる。



カナイ整染株式会社 代表取締役社長
金井利行氏

令和2年度 消防機器等関係者表彰について

(公財)日本防災協会

令和2年度消防機器等関係者表彰について

消防機器等関係者表彰は、

- ①消防機器等に関する発明、考察又は技術の向上若しくは普及に貢献し、他の模範となる者
- ②協会又は正会員団体の業務の推進又は拡充に努め、その功績が顕著である者
- ③企業等の近代化又は経営の合理化に努め、他の模範となる者

を一般社団法人全国消防機器協会会長が表彰するもので、令和2年度は51名の方が受賞されました。

このうち、防災関係での栄えある受賞者は次の7名の方々です。

なお、令和2年度の表彰式、表彰祝賀会は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」等を踏まえ、開催は見送られました。

令和2年度消防機器等関係者表彰受賞者（防災関係のみ、五十音順）

氏名	所属	役職
神谷 邦雄	キョーワ株式会社	代表取締役社長
鈴木 英治	愛知県室内装飾事業協同組合	理事長
中村 政徳	愛媛県室内装飾事業協同組合	理事長
古野 訓章	山口県室内装飾事業協同組合	理事長
間瀬 保英	種田シート工業株式会社	代表取締役
八木 法明	ファシル株式会社	代表取締役
山中 尚哉	株式会社スミノエ	コントラクト事業部商品部

防災製品認定関係規程・基準の一部改訂について

(公財)日本防災協会 技術部

防災製品認定関係規程等の主な変更点

1 事業者認定書の発行

これまで製造事業者としての認定書は交付しておらず、「防災製品認定書」を防災製品及び製造事業者の認定書としておりましたが、今回の規程の改訂にて、「防災製品事業者認定書」を交付することといたしました。これに伴い、単純縫製事業者についても、「単純縫製事業者認定書」を廃止し「防災製品事業者認定書」に統一するとともに、事業者が品質管理方法等を変更した場合に交付していた「防災製品変更認定書」についても、「防災製品事業者変更認定書」にタイトル名を変更いたしました。

ただし、本規程を施行する令和2年6月15日以前に認定を受けた事業者については、改訂前に交付した防災製品認定書をもって交付したものとみなしますので、事業者認定書の交付はいたしません。

2 防災製品区分の変更

防災製品の種類の区分け整理を実施いたしました。現行の側地類（寝具用側地）、側地類（敷布、カバー類）、ふとん類及び毛布類を「寝具類」として運用してまいりましたが、今回の規程の改訂にて、側地類（寝具用側地）を「寝具等側地」、側地類（敷布、カバー類）を「寝具等完成品側地」と名称変更いたしまして、「寝具類」という呼び方で括るのをやめることといたしました。

なお、製品番号の記号については現行通り、寝具等側地はA、寝具等完成品側地はAAといたします。

3 ホームページのリニューアル

今回の規程の改訂に併せて、防災製品に関するHPのフォームを変更いたしました。特に新規申請者を対象に使いやすく検討改良いたしました。HPの該当項目をクリックしていくと、申請手続きの流れ、必要書類、その記載例等が見られるようになっています。

必要書類は殆どHP上に載せておりますので、併せてご確認ください。デザイン等のフォームの統一に関しては今後半年程度で徐々に修正していく予定です。

令和元年度事業報告書及び 決算報告書の概要

(公財)日本防災協会

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和2年6月1日(月)開催の第35回理事会(定時)は、書面による見なし決議によって令和元年度事業報告書(案)及び令和2年度決算報告書(案)は原案どおり可決されました。次いで6月24日(水)に実開催された第19回評議員会(定時)において令和元年度事業報告書が報告され、また決算報告書(案)などが審議され、原案どおり可決されました。その概要は以下のとおりです。

令和元年度事業報告書

I 協会の概要

1 会員の現況

平成31年4月1日から令和2年3月31日における会員の異動状況は次表のとおりである。

(単位：社、先)

表1 会員の異動状況

区 分		入 会	退 会	令和元年度末
普通会員	団 体			14
	法 人	5	7	347
賛 助 会 員				4
合 計		5	7	365

2 理事会・評議員会の開催状況

令和元年度における理事会・評議員会の開催状況は次のとおりである。

(1) 第32回理事会(令和元年6月4日)

決議(承認)事項

- ・平成30年度事業報告書(案)について
- ・平成30年度決算報告書(案)について
- ・役員等候補者に関する情報(案)について
- ・役員の賞与について(案)
- ・第17回評議員会(定時)の開催(案)について

報告事項

- ・令和元年度の業務執行状況について
- ・会員の異動について

(2) 第17回評議員会(令和元年6月26日)

決議(承認)事項

- ・評議員会議長の互選について
- ・平成30年度決算報告書(案)について

- ・役員等の選任について
- 報告事項
 - ・平成30年度事業報告書について
- (3) 第33回理事会（令和元年6月26日）
 - 決議（承認）事項 *決議の省略の方法による
 - ・理事長（代表理事）の選定について
- (4) 第34回理事会（令和2年3月12日）
 - 決議（承認）事項
 - ・令和2年度事業計画書（案）について
 - ・令和2年度収支予算（案）について
 - ・第18回評議員会（臨時）の開催について
 - 報告事項
 - ・令和元年度職務執行状況について
 - ・令和元年度決算見込みについて
 - ・会員の異動について
- (5) 第18回評議員会（令和2年3月24日）
 - 決議（承認）事項 *決議の省略の方法による
 - ・第18回評議員会の開催を取りやめて書面により行うことについて
 - ・第18回評議員会の報告事項について報告の省略を行うことについて
 - 報告事項
 - ・令和元年度決算見込みについて
 - ・令和2年度事業計画書について
 - ・令和2年度収支予算について

3 評議員・役職員の状況

評議員・役員及び職員の状況は次表のとおりである。

表2 評議員・役員の状況（令和2年3月31日） （単位：人）

区 分	常 勤	非常勤	合 計
評議員		20	20
理 事	4	10	14
監 事		2	2

表3 職員の状況（令和2年3月31日） （単位：人）

区 分	常 勤	非常勤	合 計
職 員	45	2	47

4 行事等

(1) 防災関係功労者表彰式の開催

- ① 令和元年5月31日に令和元年度の消防機器等関係者表彰式（（一社）全国消防機器協会会長表彰）が開催され、協会関係の功労者が表彰された。
- ② 令和元年11月1日に令和元年度の消防機器開発普及功労者表彰式（消防庁長官表彰）が開催され、協会関係の功労者が表彰された。
- ③ 令和元年11月21日に令和元年度の防災関係者表彰式（理事長表彰）を開催し永年にわたり防災品の開発や普及に努め、防災関係の発展に多大な貢献をなされた功労者を表彰した。

協会関係の功労者表彰の状況は次表のとおりである。

表4 令和元年度防災関係者表彰等の状況

(単位：人)

表彰の種類等	表彰者数
消防機器等関係者表彰（(一社) 全国消防機器協会会長表彰）	8
消防機器開発普及功労者表彰（総務省 消防庁長官表彰）	4
防災関係者表彰（(公財) 日本防災協会 理事長表彰）	20

- (2) 消防関係専門紙（誌）に対する業務説明会の開催
令和元年7月10日に消防関係専門紙（誌）に対する令和元年度の業務説明会を開催した。
- (3) 新年賀詞交歓会の開催
令和2年1月10日に会員相互の親睦と行政機関・諸団体との意見交換を目的とした新年賀詞交歓会を開催した。
- (4) 部会活動
会員が中心となって防災品に係る諸課題を検討する場として部会（11部会）を設置しているが、各部会では、防災品の普及、使用方法、環境問題への対応、性能試験法等に関し、情報を交換し、防災品の改善に資することを目的として活動している。
令和元年度の開催状況は次表のとおりである。

表5 部会の開催状況

区分	開催の状況
二次加工部会	令和元年 5月28日
布張家具等部会	令和元年 6月18日
合板部会	令和元年 10月1日
じゅうたん等部会	令和元年 10月24日
カーテン等・整染合同部会	令和元年 10月28日
寝具等部会	令和元年 11月7日
防災薬剤部会	令和元年 11月7日
重布染色加工部会	令和元年 11月27日
消防・防災用品部会	令和2年 2月20日
広告幕部会	中止

II 事業

1 普及・広報業務（公益目的事業・収益事業1）

- (1) 防災品の普及促進
- ① 防災の知識等を普及するための防災講座を75回開催した。
 - ② 大学と連携した衣料管理実習を開催した。（4大学から14名の参加）
 - ③ 第46回国際福祉機器展H.C.R.2019（9月：東京都）に参加し、防災品の普及広報を推進した。
- (2) 消防関係機関等との協力・連携関係の強化
- ① 消防機関等が行う住民向け防災指導で活用する広報資材・防災品等の提供を行った。
 - ② 防災品普及広報ポスターを制作し全国の市区町村、消防機関に配布した。
 - ③ 住宅防火対策推進協議会主催の「令和元年度住宅防火防災推進シンポジウム」及び「ケーブルテレビ事業」に参加し、防災品の広報を実施した。
 - ④ 消防機関、全国消防長会等が主催する各種会議に参加し、防災に関する情報の提供、意見の交換等を行った。
 - ⑤ 東京消防庁及び政令市の消防局予防担当部長等を委員とする予防広報委員会を7月に

開催し、防災業務の役割及びその普及方法並びに防災品の奏効事例等について意見交換を行った。また、東京消防庁及び一部政令市の消防局予防担当課長の参加を得て、防災品普及方策検討会を1月に実施した。

- ⑥ (一社)全国消防機器協会の社会貢献事業に参加し、全国20か所の町会・自治会に防災品(アームカバー、エプロン)を寄贈した。
- (3) 広報媒体による防災思想の一般消費者等への更なる周知
 - ① 広報誌「防災ニュース」を年3回発行し、消防本部から提供された防災品の奏効事例を継続的に掲載するなどして全国に情報提供した。
 - ② 動画投稿サイトYouTubeのなかに「防災チャンネル」を設け、多くの方が閲覧できるよう配信している。

2 試験・技術業務

(1) 試験業務

① 防災物品等の防災性能確認試験(公益目的事業)

登録表示者からの申請による防災性能を有することを確認するための試験を次表のとおり実施した。

表6 防災物品等の防災性能確認試験実施状況 (単位:件)

防災物品等の種類	令和元年度	平成30年度
カーテン	907	1,031
布製ブラインド	157	141
工事用シート	76	90
合板	22	10
じゅうたん等	856	966
防災薬剤	0	0
合計	2,018	2,238
前年度比(%)	90.2	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

② 防災製品の防災性能確認試験(収益事業1)

防災製品の認定のため、防災性能を有することを確認するための試験を次表のとおり実施した。

表7 防災製品の防災性能確認試験実施状況 (単位:件)

防災製品の種類		令和元年度	平成30年度
① 寝具類	側地類	14	4
	ふとん類	15	32
	毛布類	14	16
② テント類	} 614	} 524	
③ シート類			
④ 幕類			
⑤ 非常持出袋	2	2	
⑥ 防災頭巾等	5	12	
⑦ 防災頭巾等側地	8	6	
⑧ 防災頭巾等詰物類	8	17	
⑨ 衣服類	材料	10	0
	完成品	0	0
⑩ 布張家具等	0	2	

⑪ 布張家具等側地	9	25
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー	0	2
⑬ ローパーティションパネル	17	14
⑭ 襖紙・障子紙等	0	1
⑮ 展示用パネル	44	24
⑯ 祭壇	0	0
⑰ 祭壇用白布	0	0
⑱ マット類	10	19
⑲ 防護用ネット	17	27
⑳ 防火服	5	4
㉑ 防火服表地	0	1
㉒ 木製等ブラインド	4	0
㉓ 活動服	1	4
㉔ 災害用間仕切り等	1	0
㉕ 作業服	1	0
合 計	799	736
前 年 度 比 (%)	108.6	—

- ③ 防災物品等の品質管理等に係る試験依頼の受託（公益目的事業）
登録表示者の品質管理等のための防災性能試験を次表のとおり実施した。

表8 防災物品等の品質管理等に係る試験依頼の受託実施状況（単位：件）

防災物品等の種類	令和元年度	平成30年度
カーテン	180	171
布製ブラインド	47	34
工事用シート	720	717
合 板	11	15
じゅうたん等	644	579
防災薬剤	0	0
合 計	1,602	1,516
前年度比 (%)	105.7	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

- ④ 防災製品の品質管理等に係る試験依頼の受託（収益事業1）
防災製品の品質管理等のための防災性能試験を次表のとおり実施した。

表9 防災製品の品質管理等に係る試験依頼の受託実施状況（単位：件）

防災製品の種類		令和元年度	平成30年度
① 寝具類	側地類	6	4
	ふとん類	14	17
	毛布類	1	5
② テント類	} 545	} 581	
③ シート類			
④ 幕 類			
⑤ 非常持出袋	0	2	
⑥ 防災頭巾等	21	17	
⑦ 防災頭巾等側地	2	0	

⑧ 防災頭巾等詰物類		12	12
⑨ 衣服類	材料	0	0
	完成品	1	1
⑩ 布張家具等		12	16
⑪ 布張家具等側地		12	17
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー		2	4
⑬ ローパーティションパネル		5	10
⑭ 襖紙・障子紙等		1	2
⑮ 展示用パネル		28	28
⑯ 祭壇		0	0
⑰ 祭壇用白布		0	0
⑱ マット類		10	13
⑲ 防護用ネット		28	19
⑳ 防火服		0	1
㉑ 防火服表地		0	0
㉒ 木製等ブラインド		4	3
㉓ 活動服		1	0
㉔ 災害用間仕切り等		0	0
㉕ 作業服		0	0
合計		705	752
前年度比 (%)		93.8	—

⑤ 防災品を取り巻く環境変化に応じ、試験実施体制の強化を図った。(公益目的事業・収益事業1)

ア 東京試験室と大阪試験室の連携を強化し、洗濯業務の応援体制、試験業務の平準化等により、納期短縮に努めた。

イ 東京試験室の燃焼性試験機(2台)及び試料乾燥機、大阪試験室の燃焼性試験機(1台)を更新した。

(2) 技術業務

① 防災製品の開発及び防災性能基準の検討

ア 熱溶融性繊維に対する防災性能試験のコイル法について、4試験機関でのラウンドロビン試験を実施し試験精度向上の方策を抽出した結果を関係部会、広報誌等を通じて周知した。(公益目的事業)

イ 防災性能に係る耐洗濯性能の基準について、基準を満たす為に必要な具体的な数値を得ることを目的とし設置された委員会において、各種洗濯試験を実施し、データを収集した。今後、得られた結果を検討する。(公益目的事業)

ウ 新しいISO基準 (ISO 11613:2017 建物火災後方支援活動用防火服) が制定されたことに対応し、防火服(防災製品)にB-I-N型(後方支援活動用)の基準を制定すべく手続きを進めている。(収益事業1)

② 調査関係(公益目的事業)

カーテンの防災性能経年変化調査を2施設の協力のもと、平成21年度から10年計画で実施し、本年度で終了した。今後、10年経過後の評価を行っていく。

③ 情報提供等(公益目的事業・収益事業1)

防災薬剤に関し、労働安全衛生法での三酸化二アンチモン規制の6月1日適用内容について、関係部会においてこれまでの経過も含め情報提供を行った。

④ ISO/TC94/SC14(消防隊員用個人防護装備)国内委員会事務局関係(収益事業1)

国内対策委員会を5月、10月、3月に開催し、国際会議(6月:オランダ、11月:オー

ストラリア)の準備と報告を行った。国内委員会事務局を、(一社)日本消防服装・装備協会に令和2年度に移管する方向で関係事務を開始した。

⑤ 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況 (公益目的事業)

防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況は次表のとおりである。

表10 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況 (単位:件)

防災物品等の種類	新規登録件数	登録失効件数	令和元年度末有効登録件数		平成30年度末有効登録件数
				再登録件数	
カーテン	749	428	7,613	1,912	7,292
布製ブラインド	136	104	1,465	370	1,433
工事用シート	61	49	708	169	696
合板	17	4	165	62	152
じゅうたん等	740	587	7,535	1,722	7,382
防災薬剤	1	3	51	16	53
合計	1,704	1,177	17,537	4,251	17,008
前年度比 (%)	87.8	98.2	103.1	107.3	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

⑥ 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況 (収益事業1)

防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況は次表のとおりである。

表11 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況 (単位:件)

防災製品の種類		新規認定件数	認定失効件数	令和元年度末有効認定件数		平成30年度末有効認定件数
					認定更新件数	
① 寝具類	側地類	3	3	75	16	75
	ふとん類	11	20	257	29	266
	毛布類	8	8	173	18	173
② テント類	}	423	}	3,187	}	3,014
③ シート類						
④ 幕類						
⑤ 非常持出袋	0	3	47	5	50	
⑥ 防災頭巾等	3	9	62	5	68	
⑦ 防災頭巾等側地	1	6	26	2	31	
⑧ 防災頭巾等詰物類	2	2	21	4	21	
⑨ 衣服類	1	3	47	8	49	
⑩ 布張家具等	0	19	79	5	98	
⑪ 布張家具等側地	6	16	100	12	110	
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー	0	0	14	0	14	
⑬ ローパーティションパネル	9	5	112	29	108	
⑭ 襖紙・障子紙等	0	0	20	2	20	
⑮ 展示用パネル	35	5	148	9	118	
⑯ 祭壇	0	0	5	1	5	
⑰ 祭壇用白布	0	3	5	0	8	
⑱ マット類	7	0	43	4	36	
⑲ 防護用ネット	12	6	171	28	165	
⑳ 防火服	4	2	43	5	41	

㉑ 防火服表地	0	1	11	3	12
㉒ 木製等ブラインド	3	0	36	7	33
㉓ 活動服	0	0	14	2	14
㉔ 災害用間仕切り等	1	0	18	1	18
㉕ 作業服	1	0	12	0	11
合 計	529	361	4,726	583	4,558
前 年 度 比 (%)	97.6	64.6	103.7	113.0	—

3 品質管理等業務

(1) 確認検査・審査の実施（公益目的事業）

登録確認機関として申請相談への対応及び品質管理に関する確認審査を行い、登録された件数は次表のとおりであり、全て標準処理期間内で審査完了した。

表12 品質管理に関する確認検査・審査の状況 (単位：件)

区 分	令和元年度件数	令和元年度末登録件数	平成30年度件数
製造業	23	590	35
防災処理業	5	872	8
輸入販売業	38	896	40
裁断・施行・縫製業	303	32,078	284
合 計	369	34,436	367
前年度比 (%)	100.5	—	—

(2) 防災事業者による品質管理状況の点検強化の推進

自社における品質管理の適正化のための点検の実施及び品質改善の指導を行い、防災品の信頼性の確保及び品質の向上を図るために以下の取組を行った。

① 抜取・試買の実施

ア 「防災ラベル等取扱い及び品質管理に関する規程」に基づき、次表のとおり防災物品の抜取や市販品の試買を行い、防災性能確認試験を実施することで事業者の品質管理状況を把握し、不適合発生事業者に対して「防災物品に係る不適合等に対する措置に関する規程」による品質改善指導を実施した。(公益目的事業)

表13 防災物品の抜取・試買（試験）の実施状況 (単位：件)

防災物品の種類	令和元年度実施件数			平成30年度 実施件数
	抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
カーテン	332	120	452	468
布製ブラインド	17	0	17	15
工事用シート	40	14	54	30
合 板	14	27	41	46
じゅうたん等	19	1	20	20
合 計	422	162	584	579
前年度比 (%)	—	—	100.9	—

イ 「防災製品ラベル取扱い及び品質管理に関する規程」に基づき、次表のとおり防災製品の抜取や市販品の試買を行い、防災性能確認試験を実施することで事業者の品質管理状況を把握し、不適合発生事業者に対して品質改善指導を実施した。(収益事業1)

表14 防災製品の抜取・試買（試験）の実施状況 (単位：件)

防災製品の種類		令和元年度実施件数			平成30年度 実施件数
		抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
① 寝具類	敷布・カバー類	1	0	1	0
	敷きふとん・座布団	2	0	2	1
	枕	0	0	0	0
	毛布	6	0	6	6
④ 幕類	屋外用	100	0	100	93
	屋内用	2	0	2	2
⑤ 非常持出袋		1	0	1	1
⑥ 防災頭巾等		1	0	1	1
⑨ 衣服類		1	0	1	1
⑪ 布張家具等側地		1	0	1	2
⑫ 自動車・オートバイ等のボ ディカバー		0	0	0	2
⑮ 展示用パネル		0	0	0	0
⑰ 祭壇用白布		0	0	0	0
⑱ マット類		1	0	1	1
⑲ 防護用ネット		2	0	2	1
⑲ 木製等ブラインド		1	0	1	0
合 計		119	0	119	111
前年度比 (%)		—	—	107.2	—

② 定期・随時調査の実施

ア 登録表示者に対する定期・随時調査の実施状況は次表のとおりである。(公益目的事業)

表15 登録表示者に対する定期・随時調査の実施状況 (単位：件)

区 分	製造業・防災処理業	輸入販売業	合 計
令和元年度実施件数	54	37	91
平成30年度実施件数	60	6	66

随時調査については、過去数年の抜取・試買の結果を基に重大不適合・不適合多発業者をリストアップし、品質管理改善を重点指導し、再発防止を促進した。

イ 防災製品認定事業所に対する定期・随時調査の実施状況は次表のとおりである。

(収益事業1)

表16 認定事業所に対する定期・随時調査の実施状況 (単位：件)

区 分	認定事業所	合 計
令和元年度実施件数	42	42
平成30年度実施件数	65	65

③ 裁断・施工・縫製事業者に対する指導 (公益目的事業)

内装業者団体の協力を得て、また協会独自の開催により、裁断・施工・縫製業者に対する講習会を76回実施し、防災ラベルの表示・管理の重要性に対する再認識とその浸透を図った。

(3) 防災品ラベル等の交付業務

防災品ラベル等の交付に当たり、印字業務の効率化に努め、その発行を適正に、かつ効率的に遅延なく行った。

ア 防災物品ラベル等の交付状況は次表のとおりである。(公益目的事業)

表17 防災物品ラベル等の交付状況

(単位：千枚)

防災物品等の種類	令和元年度交付枚数	平成30年度交付枚数
カーテン	8,025	8,330
布製ブラインド	1,300	1,397
工事用シート	9,130	8,724
合板	968	1,088
じゅうたん等	1,599	1,616
防災薬剤	1	1
合 計	21,023	21,156
前年度比 (%)	99.4	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

イ 防災カーテンのトレーサビリティ確保のため、防災カーテンの製造事業者等に照会番号を記載した補助ラベルを21,376千枚支給した。(公益目的事業)

ウ 防災製品ラベルの交付状況は次表のとおりである。(収益事業1)

表18 防災製品ラベルの交付状況

(単位：千枚)

防災製品の種類	令和元年度交付枚数	平成30年度交付枚数
① 寝具類	817	996
② テント類	8,733	8,745
③ シート類		
④ 幕 類		
⑤ 非常持出袋	86	60
⑥ 防災頭巾等	594	669
⑦ 防災頭巾等側地		
⑧ 防災頭巾等詰物類		
⑨ 衣服類	13	15
⑩ 布張家具等	12	17
⑪ 布張家具等側地		
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー	53	52
⑬ ローパーティションパネル	2	1
⑭ 襖紙・障子紙等	0	0
⑮ 展示用パネル	6	9
⑯ 祭 壇	82	69
⑰ 祭壇用白布		
⑱ マット類		
⑲ 防護用ネット	197	177
⑳ 防火服	17	21
㉑ 防火服表地		
㉒ 木製等ブラインド	23	23
㉓ 活動服	20	25
㉔ 災害用間仕切り等	0	1

㊸ 作業服	10	10
①～㊸の材料	102	128
合 計	10,765	11,016
前年度比 (%)	97.7	—

(注) 千枚未満を四捨五入しているの、合計と合わない場合がある。

(4) 防災事業者支援（公益目的事業・収益事業1）

① 防災性能試験等実地講習会の開催

登録表示者等を対象に東京試験室において2回、大阪試験室において1回、合計3回の防災性能試験実地研修会を実施し合計23名（平成30年度計2回15名）が受講した。

② 防災関連団体への協力・支援

防災品に関わる業務、技術講習支援及び普及広報を目的に、防災品に係る業務・技術講習会等の開催に協力した。（2次加工業者対象が中心。5件）

(5) 防災加工技術講習会（収益事業2）

① 防災加工専門技術者講習会の開催

防災加工専門技術者に必要な知識及び技能を習得するための講習会を「防災加工専門技術者講習会規程」に基づき実施した。

防災加工専門技術者講習会の受講状況は次表のとおりである。

表19 防災加工専門技術者講習会の受講等状況 (単位：人)

区 分	令和元年度	令和元年度末累計	平成30年度
受講者数	78	8,534	107
合格者数	71	6,966	103
合格率 (%)	91.0	81.6	96.3

② 防災加工専門技術者再講習の開催

「防災加工専門技術者講習会規程」に基づき、講習修了証等の交付を受けた者が防災に関する知識及び技能の更新に対応できるようにするため、修了証取得後原則として5年ごとに受講する再講習会を実施し、合計172名（平成30年度169名）が受講した。

事業報告の附属明細書

令和元年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないので、作成しておりません。

公益財団法人 日本防災協会

決算報告書の概要

貸借対照表

令和2年3月31日現在

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	84,751,981	86,140,052	△ 1,388,071
未収金	65,656,795	68,797,235	△ 3,140,440
前払金	3,361,783	3,080,015	281,768
貯蔵品	17,274,282	15,669,225	1,605,057
貸倒引当金	△ 323,319	△ 678,413	355,094
流動資産合計	170,721,522	173,008,114	△ 2,286,592
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	36,452,422	36,452,422	0
投資有価証券	633,547,578	633,547,578	0
基本財産合計	670,000,000	670,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	139,890,134	139,890,134	0
電子化システム整備等準備資産	76,487,500	76,487,500	0
特定資産合計	216,377,634	216,377,634	0
(3) その他固定資産			
借室造作	24,452,776	27,665,442	△ 3,212,666
器具備品	31,581,630	18,018,476	13,563,154
ソフトウェア	10,341,614	13,882,891	△ 3,541,277
敷	41,877,204	41,877,204	0
長期前払費用	1,121,476	1,420,540	△ 299,064
破産更生債権	0	2,140,744	△ 2,140,744
貸倒引当金	0	△ 2,140,744	2,140,744
その他固定資産合計	109,374,700	102,864,553	6,510,147
固定資産合計	995,752,334	989,242,187	6,510,147
資産合計	1,166,473,856	1,162,250,301	4,223,555
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	37,992,383	43,151,183	△ 5,158,800
未払消費税	11,302,000	7,402,400	3,899,600
前受金	100,047	426,131	△ 326,084
預り金	1,940,738	5,093,410	△ 3,152,672
賞与引当金	18,232,005	17,360,128	871,877
未払法人税等引当金	5,732,600	6,678,000	△ 945,400
流動負債合計	75,299,773	80,111,252	△ 4,811,479
2 固定負債			
退職給付引当金	154,003,000	156,788,000	△ 2,785,000
固定負債合計	154,003,000	156,788,000	△ 2,785,000
負債合計	229,302,773	236,899,252	△ 7,596,479
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	937,171,083	925,351,049	11,820,034
(うち基本財産への充当額)	△ 670,000,000	△ 670,000,000	
(うち特定資産への充当額)	△ 76,487,500	△ 76,487,500	
正味財産合計	937,171,083	925,351,049	11,820,034
負債及び正味財産合計	1,166,473,856	1,162,250,301	4,223,555

正味財産増減計算内訳表

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

単位：円

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合 計
		防災物品 総合管理事業	防災製品 開発・管理事業	防災技術 講習事業	共 通			
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
①基本財産運用益	1,521,988					621,657		2,143,645
②受取会費	19,760,000					19,760,000		39,520,000
③事業収益	555,180,762	255,578,857	4,221,720					814,981,339
④雑収益	162,067	819,728	26,910					1,008,705
経常収益計	576,624,817	256,398,585	4,248,630			20,381,657		857,653,689
(2) 経常費用								
①事業費	599,623,989	214,434,693	4,485,647					818,544,329
②管理費								22,428,621
経常費用計	599,623,989	214,434,693	4,485,647			22,428,621		840,972,950
当期経常増減額	△ 22,999,172	41,963,892	△ 237,017			△ 2,046,964		16,680,739
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益		1,070,535						1,070,535
(2) 経常外費用計	198,636	4						198,640
当期経常外増減額	△ 198,636	1,070,531						871,895
他会計振替額	23,197,808	△ 25,481,789	237,017			2,046,964		0
税引前当期一般正味財産増減額		17,552,634						17,552,634
法人税等充当額		5,732,600						5,732,600
税引後当期一般正味財産増減額		11,820,034						11,820,034
一般正味財産期首残高	603,056,356	104,859,087	3,430,652			214,004,954		925,351,049
一般正味財産期末残高	603,056,356	116,679,121	3,430,652			214,004,954		937,171,083
正味財産期末残高	603,056,356	116,679,121	3,430,652			214,004,954		937,171,083

消防関係専門紙（誌）への 業務説明会を開催

(公財)日本防災協会

令和2年7月8日（水）11時から、都市センターホテルにおいて今年度の消防関係専門紙（誌）への業務説明会を開催いたしました。

鷺坂理事長の挨拶の後、令和元年度事業結果及び決算、令和2年度事業計画、普及広報活動の実施状況、防災品ラベルの交付実績などについて説明いたしました。

その後、質疑応答形式で意見交換が行われました。

なお、出席された消防関係専門紙（誌）は次のとおりです。

消防文化社 ㈱SPジャーナル社 ㈱近代消防社 ㈱消防時代
㈱警備保障新聞新社 東京法令出版㈱



令和2年度 防災加工専門技術者講習会等の開催日他変更について

(公財) 日本防災協会 管理部

令和2年度の防災加工専門技術者講習会及び防災加工専門技術者再講習を防災ニュースNo.220号（4月号）でお知らせしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催日、募集人数に変更がありましたので改めてご案内させていただきます。

なお、令和2年7月までの講習会は終了しております。また、今後の更なる感染症拡大など場合によっては、延期あるいは中止せざるを得ない状況となる可能性がございますのでご了承下さい。

*新型コロナウイルス感染防止対策として、マスクは各自ご持参の上、講義室では常時マスク着用をお願いいたします。

(1) 防災加工専門技術者講習会

区 分		新 規 講 習 会	
目 的		防災物品の製造又は防災処理における品質管理に当たる防災加工専門技術者の養成のための講習を行います。	
受 講 料		30,000円+3,000円（消費税）=33,000円 天災等のため受講できない場合を除き、本人の都合で欠席する場合は前日迄にご連絡下さい。それ以外の場合は返金いたしませんので、予めご了承下さい。	
大阪会場 (30名) *注	実 施 月 日	10月15日（木）・16日（金）(2日間)	
	講 習 会 場	大阪マーチャンダイズ・マート (OMM) ビル 大阪市中央区大手町1-7-31	
	受 講 申 込 先	(公財) 日本防災協会 大阪事務所 〒540-0011	TEL06-6947-8844 FAX06-6947-8846
	申 込 期 間	7月1日～10月2日（定員に達し次第締切ります）	

*注：（ ）は定員

(2) 防災加工専門技術者再講習

区 分		再 講 習	
目 的		防災加工専門技術者講習修了証又は資格証を有する者を対象に防災に関する知識及び技能の更新を図るため5年以内ごとに受講する講習を行います。	
受 講 料		9,000円+900円（消費税）=9,900円 天災等のため受講できない場合を除き、本人の都合で欠席する場合は前日迄にご連絡下さい。それ以外の場合は返金いたしませんので、予めご了承下さい。	
札幌会場 (40名) *注	実 施 月 日	8月21日（金）10：00～16：30	
	講 習 会 場	北農健保会館 札幌市中央区北4条西7丁目1番4	
	受 講 申 込 先	(公財) 日本防災協会 北海道事務所 〒060-0031 札幌市中央区北1条東1-4-1 サン経成ビル	TEL011-222-3928 FAX011-232-2545
	申 込 期 間	4月1日～8月14日（定員に達し次第締切ります）	
仙台会場 (40名) *注	実 施 月 日	9月4日（金）10：00～16：30	
	講 習 会 場	ハーネル仙台 仙台市青葉区本町2-12-7	
	受 講 申 込 先	(公財) 日本防災協会 管理部 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル9F	TEL03-3246-1663 FAX03-3271-1692
	申 込 期 間	4月1日～8月28日（定員に達し次第締切ります）	
東京会場 (38名) *注	実 施 月 日	10月9日（金）10：00～16：30	
	講 習 会 場	フォーラムミカサ エコ 東京都千代田区内神田1-18-12 内神田東誠ビル	
	受 講 申 込 先	(公財) 日本防災協会 管理部 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル9F	TEL03-3246-1663 FAX03-3271-1692
	申 込 期 間	4月1日～10月2日（定員に達し次第締切ります）	

*注：（ ）は定員

◇ 協会人事異動 ◇

退 任

令和2年6月24日

渡邊 洋己 (常務理事)

就 任

令和2年6月24日

常務理事 室田 哲男

◇ 年度業務会議 (書面)

日 時：令和2年4月14日(火)

会 場：協会会議室

◇ 第35回理事会 (定時) 書面による
見なし決議

日 時：令和2年6月1日(月)

議 題：(1)令和元年度事業報告書 (案)
について

(2)令和元年度決算報告書 (案)
について

(3)その他

◇ 月例会議

日 時：令和2年6月16日(火)

会 場：協会会議室

◇ 第19回評議員会 (定時)

日 時：令和2年6月24日(水)

会 場：エッサム神田ホール1号館

議 題：(1)令和元年度事業報告書 (案)
について

(2)役員等の選任について

(3)その他

消防機関の皆さまへ

防災物品・防災製品の普及・奏効例を

☆お知らせください☆



防災物品 (カーテン、暗幕、どん帳、布製ブラインド、じゅうたん等、展示用合板、舞台において使用する幕および大道具用の合板、工事用シート)、防災製品 (寝具類、衣服類、テント類、シート類、幕類、自動車・バイク等のボディカバー、布張家具等、防護用ネットほか) の普及活動事例及び火災をくい止めた実例を「防災ニュース」誌上でご紹介したいので、ぜひご一報ください。

(公財)日本防災協会 広報室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

防災物品試験番号・防災製品製品番号取得件数
令和2年4月1日～令和2年6月30日

区分	記号	品 目	件 数
防 炎 物 品 等	A	カ ー テ ン	170
	B	布 製 ブ ラ イ ン ド	22
	C	工 事 用 シ ー ト	15
	D	合 板	5
	E	じ ゅ う た ん 等	225
	F	防 炎 薬 剤	0
		合 計	437

区分	記号	品 目	件 数
防 炎 製 品	A	寝 具 等 側 地	1
	AA	寝 具 等 完 成 品 側 地	1
	CC	ふ と ん 類	11
	DD	毛 布 類	1
	E	木 製 等 ブ ラ イ ン ド	0
	F	テ ン ト 類 ・ シ ー ト 類 ・ 幕 類	114
	G	非 常 持 出 袋	2
	HH	防 災 頭 巾 等	5
	HA	防 災 頭 巾 等 側 地	0
	HB	防 災 頭 巾 等 詰 物 類	0
	J	災 害 用 間 仕 切 り 等	0
	K	衣 服 類	3
	L	布 張 家 具 等	0
	P	布 張 家 具 等 側 地	1
	PA	布 張 家 具 等 完 成 品 側 地	1
	R	自 動 車 ・ オ ー ト バ イ 等 の ボ デ ィ カ バ ー	0
	S	ロ ー パ ー テ ィ シ ョ ン パ ネ ル	1
	T	襖 紙 ・ 障 子 紙 等	0
	U	展 示 用 パ ネ ル	9
	V	祭 壇	0
	W	祭 壇 用 白 布	0
	X	マ ッ ト 類	1
	Y	防 護 用 ネ ッ ト	6
	Z	防 火 服	1
	ZA	防 火 服 表 地	1
	ZK	活 動 服	0
ZS	作 業 服	0	
		合 計	159



消 太

防災ニュースNo.221 令和2年7月27日発行
(年4回発行)
発行人 鷺坂 長美
編集人 栄 文隆
発行所 公益財団法人 日本防災協会
東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル
TEL 03(3246)1661 FAX 03(3271)1692
印刷所 オフィス・ワン(有)

業種別防災登録表示者数 (令和2年6月30日現在)					
業 種	製 造 業	防災処理業	輸入販売業	裁断・施工・縫製業	計
防災登録表示者数	590	870	905	32,124	34,489